

< 第5回（平成26年8月18日（月）の協議結果の概要 >

(1) 【議長諮問事項1】委員会のインターネット中継について

○日本共産党の持ち帰りとなっていた協議事項の第2点目のは合意に至らなかった。

《参考：協議事項3点》

1点目〔全会一致〕 予算書・決算書の説明の省略について

- ・**案3** 所管部分の確認とポイントのみ
(充実、縮小、廃止事業や変化のあったところのみ)

2点目（合意に至らず） 委員外議員の発言の制限

- ・**案4** 委員を出している会派の委員外議員の発言を禁止する。+委員を出していない会派と会派に属さない委員外議員の発言を1議案につき1回までとする。ただし、予算・決算については3回までとする。

3点目〔全会一致〕 その他の取り組み

- ・各常任委員会の終了時間は午後5時か6時とし、委員長が進行管理する。ただし、例外もあり得る。(※例外：審査時間の延長、終了時間前の閉会)

○確認されたこと⇒委員会中継は委員会終了時まで時間にかかわらず行う（現状より開催数や時間が倍増しない限り、事務局では全てを中継できる予算見積もりをしている）。

○各会派に持ち帰りとなったもの⇒協議事項2点目を削除した1点目と3点目の合意事項をもって、議会としての合意とできるかどうか。

【裏面へ続く】

(2) 【議長諮問事項2】意見交換会について

○事務局より事前説明

(概略) 今後、意見交換会の開催の方法など、どのようにしていくか。例えば、申し込みを受け
る場合以外の開催も考えられる。今後の意見交換会の方向性について協議をお願いした
い。

○木村委員長より

各会派内であらかじめ統一した意見をよくまとめてきて、次回出してもらいたい。